

個別補助金等見直し方針

本方針は、補助金等に関する基本方針(平成24年9月策定)に基づき、平成24年度予算(3月補正予算まで)及び平成25年度当初予算に計上されている個々の補助金について、平成25年6月以降における今後の方向性及び見直しの実施時期を示すものです。なお、平成24年度予算に計上されている補助金であって、既に平成25年度当初予算時に廃止しているものについては、当方針から除外しています。

補助金等の見直しを実施するに当たっては、影響を受ける団体が限定されるような場合には当該団体に説明を行ったり、また、市民生活に大きな影響があることが予想され、改めて市民の意見を聞く必要があると判断される場合などにはパブリックコメントを実施するなど、市民や関係団体の意見をお聞きしながら実施します。

補助金の廃止を行う際には、可能な範囲での代替措置を講ずることを検討します。

当方針で「見直し」又は「継続」を方針としている助成制度については、本方針の「見直しの方向性」欄、「説明」欄への記載の有無を問わず、助成目的、助成対象者、助成対象経費、助成率(助成単価)等を明確化するために根拠例規の整備又は見直しを実施し、あわせて、制度終期及び個人助成制度においては必要に応じ所得制限を規定することとします。

助成制度の終期到来時には助成効果等を検証して制度の廃止や見直しを行います。

当方針は必要に応じて変更することがあります。

平成25年10月

京丹後市

個別補助金等見直し方針の見方

No.	① 補助金等の名称	② H25予算額 (単位:千円)	③ 国・府等特定財源 (起債・基金繰入等 除く)の有無及び額		④ 助成対象者の 種類	⑤ 助成額根拠 規定例規の 有無	⑥ 事業費助 成・運営費 助成の別	⑦ 所管部	⑧ 所管課	⑨ 見直しの方向性	⑩ 見直し 年度	⑪ 説明
1	補助金	123	無	0	個人	無	-----	部	課	廃止(必需性)	~H26	であり、必需性が無い。
2	活動費補助金	456	有	152	特定団体	無	運営費	部	課	[特例運営費助成] 見直し(一部費目変更)、例規制定	~H27	例規を制定し、助成目的、対象者、対象経費費 目等を明確化。一部事業については市直営事 業に転換。
3	□□事業補助金	789	無	0	団体	有(告示)	事業費	□□部	課	廃止(公益性)	H26	という状況であり、公益性の判断基準(活 動状況の適正性、公平性、事後の検査体制の 確保)から課題がある。

欄	説明	欄	説明
補助金等の名称	見直しの対象とする補助金の名称	見直しの方向性	当該補助金の見直しの方向性 「廃止()」:当該助成制度を廃止するもの。括弧内は主な理由(概要) 「見直し()」:当該助成制度を見直すもの。括弧内は見直しの主な内容(概 要) 「統合」:当該助成制度を他の助成制度と統合するもの。 「根本的見直し」:制度や関係施策の在り方を含め根本的に見直すもの。 「継続」:当該助成制度を継続するもの。ただし新たに設ける制度終期の到 来時には見直しを検討する。 「例規制定」標記のある助成制度は、助成額根拠となる例規を制定するも の。 「[特例運営費助成]」表記のある助成制度は、団体運営費に対する助成 を当面継続するもの。
H25予算額	平成25年度の当初予算額。単位:千円		
国・府等特定財源の有 無及び額	当該補助金等の財源として国、府、その他の団体等の支出金(特定財源 ただし京都府未来づくり交付金を除く)を充当しているか否か、及び特定財 源を充当している場合は、その金額。		
助成対象者の種類	当該補助金等の対象者。(個人、団体、特定団体のいずれか) 特定団体:運用実態として、特定の1団体又は複数団体のみを当該補助 金等の交付対象団体としており、他の団体が申請することができないもの。		
助成額根拠規定例規 の有無	当該補助金等の交付額根拠を規定する例規(条例・要綱など)の有無 「無」:根拠例規が無いもの 「有()」:条例・規則・要綱等に根拠規 定があるもの(括弧内は根拠例規の種類)		
事業費助成・運営費助 成の別	「事業費」:団体が行う特定の公益性のある事業を行うための事業経費を対 象に補助金等を交付するもの 「運営費」:団体を維持するための内部事務にかかる人件費や事務費、事務 所維持経費等の、上記「事業費」以外の経費を対象に補助金等を交付する もの。(当該補助金等で「事業費」「運営費」の両方を助成対象経費とするも のを含む) 「-----」:個人助成	見直し年度	見直しを実施する年度: 予算額に影響する見直しにおいては予算反映年度を、例規制定・改正等 の見直しのみで予算額に直接影響が無いものは当該例規の施行年度を指 す。 「~」表示は、当該年度までに見直しを行うことを指す。 括弧書き表示は、見直し計画期間(H25~H26=反映会計年度H26~ H27)終了後に見直しを実施するもの。
所管部	当該補助金を所管する部局	説明	当該助成制度の現状、見直しの方向性の理由、説明等
所管課	当該補助金を所管する課		

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額	助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明	
1	京丹後文化のまちづくり推進事業補助金	0	無	0	特定団体	無	運営費	企画総務部	企画政策課	見直し(事業費助成に転換、助成目的等の明確化)、例規制定	H26	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。あわせて文化事業団・文化協会等も含む文化振興団体支援(助成制度)の再構築を検討。文化事業団の公益法人化に合わせて文化協会を含む一本化による体制強化も検討。
2	市民ミュージカル事業補助金	166	無	0	特定団体	無	事業費	企画総務部	企画政策課	廃止(対象事業終了)	H26	H25年度で事業終了
3	国際交流協会活動費補助金	800	無	0	特定団体	無	運営費	企画総務部	企画政策課	[特例運営費助成]見直し(一部費目変更)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。公益性が極めて高いと判断する一部事業については、委託事業化を検討する。
4	市町村運行確保生活路線バス路線維持費補助金	14,000	有	7,000	特定団体	無	事業費	企画総務部	企画政策課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	H26	例規を制定し、助成目的、助成対象経費、助成額の根拠等を明確化する。
5	地方バス路線運行維持対策補助金	69,333	無	0	特定団体	無	事業費	企画総務部	企画政策課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	H26	例規を制定し、助成目的、助成対象経費、助成額の根拠等を明確化する。
6	鉄道軌道輸送対策事業費補助金	17,552	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	企画総務部	企画政策課	継続	-----	KTRの厳しい経営状況下において、市民や来訪者の移手段の確保のため必需性が極めて高い。
7	KTR再生支援事業補助金	29,276	無	0	特定団体	無	事業費	企画総務部	企画政策課	継続	-----	KTRの厳しい経営状況下において、市民や来訪者の移手段の確保のため必需性が極めて高い。
8	北近畿タンゴ鉄道安全運行維持補助金	104,438	無	0	特定団体	無	事業費	企画総務部	企画政策課	継続	-----	KTRの厳しい経営状況下において、市民や来訪者の移手段の確保のため必需性が極めて高い。
9	自治宝くじコミュニティ助成金(地域防災組織育成助成事業)	0	有	0	団体	有(告示)	事業費	企画総務部	総務課	継続	-----	地域防災力の維持向上に有効。加えて財源的に極めて有利。
10	自主防災組織支援補助金	1,600	無	0	団体	有(告示)	事業費	企画総務部	総務課	継続	-----	地域防災力の維持向上に有効。
11	丹後法律相談センター運営補助金	532	無	0	特定団体	有(告示)	運営費	市民部	市民課	継続	-----	弁護士過疎地域である本市においては必需性が極めて高く、法的サービスの確保に有効。
12	古紙回収団体補助金	16,000	有	6,000	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民課	見直し(助成単価)	~ H26	一般廃棄物処理基本計画のリサイクル率やごみ減量化目標が達成できるよう、同基本計画の見直しの中で、分別に向けた仕組みづくりと併せて適正な助成単価を検討する。
13	地元対策交付金(峰山クリーンセンター)	5,000	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	(~ H29)	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書等の期間終了時までとする。
14	地元対策交付金(峰山最終処分場)	1,500	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	(~ H28)	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書の期間終了時までとする。
15	地元対策交付金(大宮最終処分場)	1,500	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	~ H26	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書等の期間終了時までとする。
16	地元対策交付金(網野最終処分場)	5,000	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	(~ H29)	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書の期間終了時までとする。
17	地元対策交付金(久美浜最終処分場)	1,500	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	~ H27	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書の期間終了時までとする。
18	地元対策交付金(竹野川衛生センター)	1,200	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民課	廃止(費目変更)	(~ H31)	補助金・交付金等の性格になじまないため、「第8節 報償費」又は「第22節 補償、補填及び賠償金」へ見直す。見直し年度は現覚書の期間終了時までとする。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
19	自治宝くじコミュニティ助成金(一般コミュニティ助成事業)	0	有	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	継続	-----	地区等の催事・事務に必要な物品等の整備に資するものでありコミュニティ機能の維持向上に有効。加えて財源的に極めて有利。
20	地域振興交付金	125,973	無	0	特定団体	有(告示)	運営費	市民部	市民協働課	【特例運営費助成】見直し(助成単価の精査、対象費目の明確化)	~ H27	現行額を限度に、助成単価を客観的・合理的な観点から精査。助成対象費目を明確化する。
21	区長連絡協議会運営事業交付金	2,800	無	0	特定団体	無	運営費	市民部	市民協働課	【特例運営費助成】見直し(助成目的等の明確化、対象費目等の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率等を明確化する。
22	市民力活性化推進プロジェクト事業補助金	7,000	無	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	見直し(助成率・助成限度額)	~ H26	助成率が2/3を超える部分を2/3以下に見直す。
23	市民協働のまちづくり事業補助金	16,000	有	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	見直し(助成率・零細助成)	~ H27	助成率100%部分(その他事業)を2/3以下に見直す。また零細助成とならないよう対象事業規模(事業費)を見直す。集会施設の維持管理は地域振興交付金・集会施設整備費補助金の充当経費でもあるため、助成対象事業の整理を行う。
24	地域まちづくり計画策定事業補助金(旧地域まちづくり支援事業補助金)	800	無	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	継続	-----	地域における自助・共助意識を高め、コミュニティの機能の維持向上に有効。
25	地域集会施設整備費補助金	38,552	有	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	継続	-----	集会施設の整備・維持に資するものであり、コミュニティの機能の維持向上に有効。
26	交通安全協会補助金	300	無	0	特定団体	無	事業費	市民部	市民協働課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。
27	LED防犯灯設置費補助金(旧防犯灯設置事業補助金)	3,400	無	0	団体	有(告示)	事業費	市民部	市民協働課	見直し(助成率・助成単価)	~ H27	客観的・合理的な根拠に基づく助成率(助成単価)に見直す。
28	地域医療体制整備補助金(丹後中央病院)	10,000	無	0	特定団体	無	事業費	医療部	医療政策課	見直し(助成目的等の明確化、助成額の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
29	地域医療体制整備補助金(丹後ふるさと病院)	4,987	無	0	特定団体	無	事業費	医療部	医療政策課	見直し(助成目的等の明確化、助成額の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
30	地域医療体制整備補助金(宇川診療所)	10,000	無	0	特定団体	無	事業費	医療部	医療政策課	見直し(助成目的・対象経費費目等の明確化、助成額の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
31	救急医療体制強化補助金	3,000	無	0	特定団体	無	事業費	医療部	医療政策課	見直し(助成目的等の明確化、助成額の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
32	民生委員・児童委員活動費補助金	20,453	有	12,129	特定団体	無	運営費	健康長寿福祉部	生活福祉課	【特例運営費助成】見直し(助成目的等の明確化、助成単価の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
33	社会福祉協議会運営費補助金	71,924	無	0	特定団体	無	運営費	健康長寿福祉部	生活福祉課	【特例運営費助成】見直し(助成目的等の明確化、助成単価の精査)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成額の客観性・合理性を精査
34	住宅手当緊急特別措置事業補助金	1,193	有	1,193	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	生活福祉課	継続	-----	離職者の生活再建に有効。加えて財源的に極めて有利。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠 規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
35	離職者支援資金緊急利子補給金	0	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	生活福祉課	廃止(補給期間満了)	(H30)	対象者の利子補給期間がH29年度に完了
36	被災者対策住宅復旧資金利子補給金	50	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	生活福祉課	廃止(対象者皆減)	H26	対象者(平成18年7月豪雨により住宅が全壊した方)の利子補給期間がH25年10月までに完了
37	社会福祉団体事業費補助金	1,810	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	生活福祉課	継続	(H29)	団体活動を促進するために助成の必要性があり、事業対象者の生活満足度の向上に一定の効果がある。
38	障害児デイサービス事業補助金	4,744	無	0	特定団体	無	運営費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(事業費助成に転換、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成費目等を明確化する。助成率の客観性・合理性を精査
39	心身障害者扶養共済制度掛金助成金	648	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	経済的に弱い立場にある心身障害者の保護者に対して支援することにより、対象者の将来への不安を軽減するために一定の効果がある。
40	共同作業所等通所費助成金	3,152	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成率)	~ H27	助成率を100%から2/3以下又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し、あわせて、所得等当該個人の経済力により対象者の制限等を行うことも検討する。
41	じん臓機能障害者通院交通費助成金	2,700	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	透析によらなければ著しく身体生命の保全が困難な腎臓機能障害者の通院交通費の一部を助成するものであり、必要性が極めて高い。
42	じん臓機能障害者通院証明書料助成金	300	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	廃止又は見直し(助成率)	H26	上限5千円の補助金(透析通院交通費助成)を申請するのに必要な書類(通院証明書)を添付させるために、申請者が負担する証明料(0~2100円)に対し2000円を上限に補助金を支給しているもの。方針に基づき当面は助成率を2/3以下に見直し、あわせて通院回数を確認する他の方法も検討する。
43	桃山の里土地借用料助成金	591	無	0	特定団体	無	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。あわせて、土地の貸借形態についても検討する。
44	あみの福祉会施設整備事業借入償還金補助金	3,330	無	0	特定団体	無	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	廃止(債務負担期限到来)、例規制定	(H29)	債務負担行為の期限がH28年度に終了。例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。
45	久美の浜福祉会施設整備事業借入償還金補助金	1,680	無	0	特定団体	無	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	廃止(債務負担期限到来)、例規制定	(H32)	債務負担行為の期限がH31年度に終了。例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。
46	児童デイサービス利用支援事業費補助金	399	有	199	団体	有(告示)	運営費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(事業費助成に転換、助成率等明確化)	~ H27	助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。
47	短期入所サービス利用支援事業費補助金	1,896	有	947	団体	有(告示)	運営費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(事業費助成に転換、助成率等明確化)	~ H27	助成目的、助成費目、助成率(助成単価の根拠)等を明確化する。
48	最重度強度行動障害者特別支援補助金	2,288	無	0	団体	有(告示)	運営費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(事業費助成に転換、助成率等明確化)	~ H27	助成目的、助成対象費目、助成率(助成単価の根拠)等を明確化する。
49	障害者自動車運転免許助成金	200	有	85	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	障害者の社会生活活動を促進し自立支援に有効。
50	身体障害者自動車改造助成金	200	有	85	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	障害者の社会生活活動を促進し自立支援に有効。
51	福祉機器等購入助成金	500	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	障害者の日常生活活動及び障害の軽減を促進し自立支援に有効。
52	福祉タクシー利用料等助成金	6,420	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	障害者の社会生活活動を促進し自立支援に一定効果がある。
53	成年後見人等報酬助成金	168	有	72	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	知的・精神障害者の成年後見人制度の利用を確保するために必要性が高い。加えて財源的に極めて有利。
54	難聴児補聴器購入費等補助金	362	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	障害者福祉課	継続	-----	軽度又は中等度の難聴児の言語の習得及びコミュニケーション力の向上のために有効。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
55	障害者職場実習促進事業補助金	420	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成単価)	~ H26	助成対象費目、助成率(助成単価の根拠)等を明確化する。
56	障害者雇用促進事業補助金	360	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成単価)	~ H26	助成対象費目、助成率(助成単価の根拠)等を明確化する。
57	障害者施設製品販売支援事業補助金	2,836	無	0	特定団体	無	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成対象費目等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成対象費目、助成対象者、助成対象経費・対象費目、助成率等を明確化する。
58	共同生活援助施設設置改修補助金(グループホーム等整備補助金)	0	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	障害者福祉課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
59	敬老会補助金	26,105	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	見直し(対象費目の明確化、助成単価)	~ H26	対象費目の明確化及び現助成単価を限度に、客観的・合理的な助成単価(上限額)への見直し。
60	老人クラブ活性化支援補助金	8,651	有	4,531	特定団体	有(告示)	運営費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	【特例運営費助成】見直し(助成対象費目等の明確化)	~ H26	助成対象費目、助成率の明確化。市費助成部分助成率の精査
61	福祉有償運送事業費補助金	16,541	有	1,030	特定団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	見直し(公募型への転換)	~ H27	NPO等民間のサービス事業者も複数存在する状況であり、一方で市費助成としては社協にのみ支援していることから公益性の判断基準(公平性)の問題があるため、助成率・利用料上限の精査や助成対象範囲(サービス使用目的)の明確化を図り、公募型助成に転換。
62	社会福祉法人等利用者負担軽減助成金	19,000	有	14,250	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	継続	-----	低所得者、生活保護受給者の福祉施設利用を確保するために必需性が高い。加えて財源的に極めて有利。
63	老人福祉施設建設資金借入金償還補助金	46,566	無	0	団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	廃止(目的達成)	H27	サービス提供事業所が充実し、概ね制度目的を達成したため第5期高齢者保健福祉計画期間が満了するH26年度末で廃止とし、以降は既存償還期間中の案件についてのみ予算対応。
64	地域密着型サービス施設整備事業費補助金	2,214	有	2,214	団体	無	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的・助成費目・助成率等を明確化する。府補助廃止・助成率減の際の市単費継続は実施しない。
65	介護予防安心住まい推進事業補助金	1,600	有	1,600	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	長寿福祉課	継続	-----	高齢者の生活機能の維持及び要介護状態となる危険の除去に一定の効果がある。加えて財源的に極めて有利。
66	成年後見人等報酬助成金(介保特会)	336	無	0	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	長寿福祉課	継続	-----	高齢者の成年後見人制度の利用を確保するために必需性が高い。加えて財源的に極めて有利。
67	広域シビック人材センター運営費補助金	21,000	無	0	特定団体	有(告示)	運営費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	【特例運営費助成】見直し(助成率の明確化)	~ H26	助成率など助成額の根拠を明確化する。
68	企画提案方式事業費補助金	2,500	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	健康長寿福祉部	長寿福祉課	見直し(助成率の明確化)	~ H26	助成率など助成額の根拠を明確化する。
69	重度心身障害老人健康管理事業費補助金	111,577	有	39,687	個人	有(告示)	-----	健康長寿福祉部	保険事業課	見直し(市単独分に係る助成率・一部負担等)	~ H27	市単独分助成(身障手帳3級等)について、重度心身障害児(者)医療助成制度の見直しとともに検討する。
70	農林水産業振興事業補助金(1認定農業者支援事業補助金)	3,200	無	0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	廃止又は見直し(事業期間満了)	H27	例規に規定する事業期間満了時限例規(終期:H26年度末)期間満了後も継続する場合、助成成果を検証し、制度廃止を含む見直しを実施
71	農林水産業振興事業補助金(2-1農業団体等育成強化事業補助金)	1,500	無	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	廃止又は見直し(事業期間満了)	H27	例規に規定する事業期間満了時限例規(終期:H26年度末)期間満了後も継続する場合、助成成果を検証し、制度廃止を含む見直しを実施
72	農林水産業振興事業補助金(3-1茶生産振興対策事業費補助金)	6,938	有	5,551	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
73	農林水産業振興事業補助金(3-2-アパイプハウス等整備事業)	0	有	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額	助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
74	農林水産業振興事業補助金(3-2-イ集出荷貯蔵調整機械・施設整備事業)	0	有 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
75	農林水産業振興事業補助金(4-1環境低負荷型農業促進対策事業補助金)	2,000	無 0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	廃止又は見直し(事業期間満了)	H27	例規に規定する事業期間満了時期限規(終期:H26年度末)期間満了後も継続する場合、助成成果を検証し、制度廃止を含む見直しを実施
76	農林水産業振興事業補助金(5-1元気な農村地域づくりイベント事業補助金)	2,880	無 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(目的達成効果、助成対象費目の明確化、助成率)又は廃止	~ H27	助成目的(交流人口拡大、農林水産物販路拡大、地産地消推進)の達成効果を検証し、効果が低い又は不明確なものは廃止。廃止しないものについては助成対象費目の明確化及び助成率(74~94%)を2/3以下又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。
77	農林水産業振興事業補助金(8-1-ア新規就農者実践農場整備支援事業補助金)	0	有 0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
78	農林水産業振興事業補助金(8-2就農研修資金償還金助成金)	3,948	有 1,974	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	継続	-----	青年の就農促進及び経営安定につながり、担い手確保策として効果がある。加えて財源的に有利。
79	農林水産業振興事業補助金(11-1-ア京の米産地づくり事業)	0	有 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
80	農林水産業振興事業補助金(11-1-イ京の黒大豆・小豆等産地づくり事業)	0	有 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
81	農林水産業振興事業補助金(12-2農地継承円滑化事業費補助金)	634	無 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	廃止(国制度終了)	H27	国制度終了
82	農林水産業振興事業補助金(15里の人づくり事業費補助金)	9,000	有 4,500	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
83	農林水産業振興事業補助金(16-1里の地域活力再生事業補助金)	0	有 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
84	農林水産業振興事業補助金(16-2里の基盤整備事業補助金)	24,931	有 16,620	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
85	農林水産業振興事業補助金(19 6次産業支援事業補助金)	900	無 0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
86	農林水産業振興事業補助金(20環境保全型農業直接支払交付金)	4,744	有 2,372	個人・団体とも	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
87	農林水産業振興事業補助金(22(1)新規就農総合支援事業補助金)	24,000	有 24,000	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	継続	-----	青年の就農促進及び経営安定につながり、担い手確保策として効果がある。加えて財源的に極めて有利。
88	農林水産業振興事業補助金(23農地集積交付金)	1,600	有 1,600	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	継続	-----	農業経営の強化につながる農地集積に効果がある。加えて財源的に極めて有利。
89	農林水産業振興事業補助金(26コウノトリもすめるさとづくり支援事業補助金)	600	無 0	団体・個人	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化、助成率)	~ H26	助成対象費目の明確化及び助成率8/10を2/3以下に見直し。
90	農林水産業振興事業補助金(27農林水産物流通対策事業補助金)	600	無 0	団体・個人	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
91	農林水産業振興事業補助金(28日本一の特A米産地づくり推進事業補助金)	1,000	無 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化、対象事業規模)	~ H26	助成対象費目を明確化するとともに、団体に対する零細助成に該当(20千円)するため対象事業規模を見直し。
92	農業経営基盤強化利子助成金	680	有 339	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	継続	-----	効率的・安定的な農業経営に効果がある。加えて財源的に有利。
93	梨低温被害農林漁業セーフティネット資金助成金	142	無 0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農政課	廃止(事業期間満了)	(H30)	事業期間満了(H29)

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
			有	無								
94	中山間地域等直接支払制度事業費補助金	65,032	有	48,773	個人・団体とも	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	継続	-----	耕作放棄地の抑制に効果がある。加えて財源的に極めて有利。
95	水田農業振興補助金(農地流動化推進事業交付金)	5,250	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成目的等の明確化)又は廃止	~ H26	助成目的、助成対象者、助成対象経費・費目、助成率等の明確化とともに、助成額の合理性を精査。あわせて事業効果と事業の必要性を検証し、廃止を検討。
96	集落営農発展型農場づくり事業補助金	2,310	有	2,100	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
97	先導的集落法人育成事業補助金	0	無	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
98	明日の京都村づくり事業費補助金	275	有	250	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
99	食品関連企業参入促進事業補助金	685	無	0	団体	無	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
100	強い農業づくり対策事業費補助金	0	有	0	団体	無	事業費	農林水産環境部	農政課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
101	小規模農林業用施設等整備支援事業補助金(小規模土地改良事業支援補助金)	3,000	無	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成率)	~ H27	助成率100%から2/3以下に見直し。
102	久住営農飲雑用水施設整備事業借入償還補助金	592	無	0	特定団体	無	事業費	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	H26	例規を制定し、助成目的、助成費目、助成率等を明確化する。
103	担い手育成支援事業補助金	41	有	41	特定団体	無	事業費	農林水産環境部	農林整備課	廃止(事業期間満了)	H26	事業期間満了
104	林業労働者新共済事業費補助金	3,020	有	1,509	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	林業労働者の確保のために有効。加えて財源的に有利。
105	緑の担い手育成事業補助金	2,584	有	1,722	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	林業労働者の確保のために有効。加えて財源的に有利。
106	狩猟免許取得奨励補助金	43	無	0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	有害鳥獣駆除員の確保のために有効。免許所有者の高齢化が進む中、必要性が高い。
107	猟銃所持許可更新手数料補助金	168	無	0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	有害鳥獣駆除員の確保のために有効。免許所有者の高齢化が進む中、必要性が高い。
108	猟銃購入費補助金	300	有	300	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
109	緑の公共事業補助金(食肉不適切等個体埋設処分支援補助金)	140	有	0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
110	緑の公共事業補助金(森林適正整備推進事業費補助金)	3,567	有	2,973	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成対象費目の明確化、助成率)	~ H27	助成対象費目の明確化及び実態助成率(6/10)を要綱に明示。
111	小規模農林業用施設等整備支援事業補助金(小規模林道整備事業補助金)	550	無	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成率)	~ H27	助成率100%から2/3以下に見直し。
112	森林整備事業補助金(森林施業路開設補助金)	0	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	利用間伐の推進のために必要性が高い。
113	森林整備事業補助金(間伐施業補助金)	0	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	継続	-----	利用間伐の推進のために必要性が高い。
114	小規模農林業用施設等整備支援事業補助金(小規模治山事業支援補助金)	0	無	0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	農林整備課	見直し(助成率)	~ H27	助成率100%から2/3以下に見直し。
115	木の駅プロジェクト事業補助金	480	無	0	団体	無	事業費	農林水産環境部	農林整備課	廃止(単年度事業)	H26	単年度助成
116	京都府漁業士会補助金	30	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)	~ H27	助成目的、対象費目、助成率等の明確化。協調助成を行っている他自治体と交付基準の視点に則り廃止も含め協議
117	漁業振興対策事業補助金(河川種苗放流事業補助金)	1,136	有	392	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)	~ H26	助成目的、対象費目の明確化

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額	助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
118	漁業振興対策事業補助金(資源管理・栽培漁業推進事業補助金) 種苗放流	1,356	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)	~ H26	助成目的、対象費目、助成率等の明確化
119	漁業振興対策事業補助金(漁業資源確保対策事業補助金) 中間育成	257	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)	~ H26	助成目的、対象費目、助成率等の明確化
120	海業振興関連事業補助金(久美浜カキ魚まつり補助金)	430	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)又は廃止	~ H27	助成目的の達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は助成目的、助成対象費目、助成率(既存額を上限)を明確化。
121	海業振興関連事業補助金(ふるさと海づくり大会補助金)	100	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	廃止(費目変更)	~ H27	支出の性格上、負担金に変更(他市町は負担金)。
122	海業振興関連事業補助金(海業振興事業補助金)	300	無 0	団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化、助成率)、例規制定	~ H27	助成目的、対象者、対象経費・費目、助成率等の明確化。助成率100%を2/3以内に見直し。
123	京丹後水産物ブランド推進事業補助金	0	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)、例規制定	~ H26	助成目的、対象者、対象経費・費目、助成率等の明確化
124	漁業振興対策事業補助金(共同利用施設設置事業補助金)	0	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的等明確化)	~ H26	助成目的、対象者、対象経費・費目、助成率等の明確化
125	漁業近代化資金利子補給金	0	無 0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	農林水産環境部	海業水産課	見直し(助成目的の明確化)	~ H26	助成目的の明確化
126	美しいふるさとづくり条例環境保護団体活動補助金	130	無 0	特定団体	有(規則)	事業費	農林水産環境部	環境バイオマス推進課	見直し(対象費目等の明確化)	~ H27	助成対象費目、助成率、助成上限額等の明確化。監視指導員に係る人件費に対し100%助成であり、2/3以下に見直し。
127	はだしのコンサート補助金	720	無 0	特定団体	無	事業費	農林水産環境部	環境バイオマス推進課	見直し(目的達成効果、助成対象費目の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的の達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存率を上限)を明確化。
128	薪ストーブ・ペレットストーブ設置補助金	250	無 0	個人	有(告示)	-----	農林水産環境部	環境バイオマス推進課	見直し(対象費目の明確化)	~ H26	対象費目の明確化
129	丹後王国探検ウィーク事業補助金	666	無 0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	廃止(単年度事業)	H26	単年度助成
130	職業能力向上支援補助金	480	無 0	個人	有(告示)	-----	商工観光部	商工振興課	継続	-----	就業者の知識・技能の養成及び失業者の早期就職等に資するものであり、雇用安定を図るための必要性が高い。
131	丹後地域職業訓練協会運営費補助金	2,072	無 0	特定団体	無	運営費	商工観光部	商工振興課	【特例運営費助成】見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、対象費目、助成率を明確化する。
132	職業訓練校補助金	1,250	無 0	特定団体	有(告示)	運営費	商工観光部	商工振興課	見直し(事業費助成への転換)	~ H26	助成目的、対象費目、助成率の明確化
133	消費生活学習グループ活動費補助金	300	無 0	特定団体	無	運営費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	1団体あたりの助成額は団体に対する零細助成(5万円)であり、費用対効果も低いためこれを廃止し、助成対象団体を見直すとともに、例規を制定し、助成目的、対象費目、助成率を明確化する。
134	商工会補助金(1小規模事業経営支援事業費補助金)	66,570	無 0	特定団体	有(告示)	運営費	商工観光部	商工振興課	【特例運営費助成】見直し(対象費目等の明確化)	~ H26	対象事業、対象経費、助成額について「市長が認めた事業に係る経費のうち市長が認めた額」の規定を費目・助成率による規定に明確化。
135	商工会補助金(5織物指導事業費補助金)	10,000	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(対象費目の明確化、助成率の明確化)	~ H26	事務経費の対象費目を明確化する。事務経費に対する補助金について、指導経費に対する補助金の10%相当額から当該事務に要した経費(費目)に対する助成率設定に改め、10%は上限規定とする。
136	商工会補助金(3地域活性化事業費補助金)	4,156	無 0	特定団体	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(対象費目等の明確化)、一部統合	明確化: ~ H26 統合: ~ H27	対象費目、助成率(既存率を上限)の明確化。きもの祭に対する支援はちりめん祭補助金(類似目的事業)と助成制度の統合も検討。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
137	商工業経営安定利子補給金	75,000	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成率)	~ H27	経済情勢等から判断し、補給率を見直す。
138	信用保証料補助金	46,000	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成率)	~ H27	経済情勢等から判断し、補助率を見直す。
139	商工業支援補助金	5,710	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	継続	-----	商工業に従事する人材育成、商品開発、起業を支援することによる雇用創出・産業活性化効果がある。商工業総合振興条例制定及び「新経済戦略」策定結果にもとづき、必要により制度内容変更等を行う。
140	きもの交流会補助金	1,152	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率等を明確化する。
141	京丹後ちりめん祭補助金	1,700	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(目的達成効果、助成対象費目の明確化、助成率)、例規制定、統合又は廃止	~ H27	助成目的(和装振興)の達成効果を検証し、効果の低い又は不明確な場合は廃止。 廃止しない場合は例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率等の明確化及び助成率(72%)を2/3以下又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。きもの祭(類似助成目的事業)と助成制度の統合も検討。
142	丹後ファッションウィーク開催委員会補助金	4,000	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	他団体(丹後織物工業組合・与謝野町)と協議の上、例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率を明確化する。
143	織物合理化設備導入支援事業補助金	3,000	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	商工振興課	廃止又は見直し	H27	例規に規定する事業期間満了 時限例規(終期:H26年度末)
144	おおみや生き生きフェスタ産業文化祭開催費補助金	900	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(目的達成効果、助成対象費目の明確化、助成率)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。 廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率を明確化及び助成率(82%)を2/3以下又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。
145	プレミアム商品券発行事業補助金	130	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的・助成費目・助成率等を明確化する。
146	中小企業緊急雇用安定助成金	14,400	無	0	個人	有(告示)	-----	商工観光部	商工振興課	廃止(目的達成)	~ H27	世界同時不況等による原料費高騰や急激な景気変動時の雇用確保を目的とする制度であり、既に4年経過し、所期の目的を達成しつつあるため、通常休業を対象とする雇用安定化対策制度としては廃止し、人材育成による産業振興を目的とした制度に転換する。
147	丹後地域地場産業振興センター運営費補助金	27,981	無	0	特定団体	無	運営費	商工観光部	商工振興課	【特例運営費助成】 見直し(助成目的等明確化)、例規制定	~ H27	他団体(府・市町)と協議の上、基本方針に則り例規を制定し、助成目的、対象費目、助成率を明確化する。 現状として他団体は経費負担なし
148	京丹後ブランドチャレンジショップ運営事業補助金	2,660	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、対象費目、助成率を明確化する。
149	工場立地奨励金(工場新增設奨励金)	5,749	無	0	個人	有(条例)	-----	商工観光部	商工振興課	見直し(助成率(額)の明確化)	~ H26	補助金限度額のみ規定されており、助成率(額)の明確化が必要。
150	工場立地奨励金(雇用促進奨励金)	6,000	無	0	個人	有(条例)	-----	商工観光部	商工振興課	見直し(助成率(額)の明確化)	~ H26	補助金限度額のみ規定されており、助成率(額)の明確化が必要。
151	新分野・ビジネス開拓推進事業補助金	900	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率を明確化する。ただしH25年度制定予定の新条例の規定内容によっては、H25年度で廃止。
152	新事業・ビジネスマッチング推進事業補助金	2,430	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	商工振興課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率を明確化する。ただしH25年度制定予定の新条例の規定内容によっては、H25年度で廃止。
153	観光協会補助金	30,439	無	0	特定団体	有(告示)	運営費	商工観光部	観光振興課	【特例運営費助成】 見直し(助成対象費目の明確化、助成率)又は一部廃止(費目変更)	~ H27	助成対象費目、助成率の明確化 事業経費(助成率100%)は助成率2/3以下に見直し、又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。市の関与の在り方を考慮のうえで委託事業化も検討。 事務費50%は据え置き、人件費は別途規定。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
			有	無								
154	広域誘客活動事業補助金	2,400	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	観光振興課	廃止(費目変更)	H26	事業内容から判断し、委託料に変更。
155	観光業等活性化推進事業補助金	2,000	無	0	団体	有(告示)	事業費	商工観光部	観光振興課	見直し(交付制限)	H26	交付団体・事業の固定化が見られるため、同一団体・同一事業に対する交付年限を設定するなど、より効果の拡大を図れるよう制度を見直す。
156	観光の魅力づくり推進事業補助金	10,000	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	観光振興課	見直し(助成対象者等の明確化、助成率見直し)	~ H27	助成対象者、対象経費・費目の明確化。助成率(9/10又は3/4)を2/3以下に見直し。
157	観光のまちづくり推進事業補助金	0	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	商工観光部	観光振興課	廃止(必需性・ニーズ)又は根本的見直し	~ H27	H17制度創設以来、H21年度2件の申請のみ。助成目的(交流人口の増加)の効果が低く、廃止又は根本的な制度見直しが必要。
158	丹後ウルトラマラソン補助金	5,000	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率(既存助成率を上限)を明確化する。併せて事業主体の見直しも検討。
159	フェスタ飛天実行委員会補助金	4,100	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存助成率を上限・2/3以下)を明確化。
160	水無月花火大会補助金	70	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	廃止(低率助成)	~ H27	平成23年度総事業費に対し極めて低率(2.3%)助成であり、補助金等支出による目標達成効果は希薄。(団体に対する低率助成)
161	いかり高原まつり補助金	870	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化、助成率)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率等を明確化及び助成率(77%)を2/3以下又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。
162	ドラゴンカヌー大会補助金	1,800	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存助成率を上限・2/3以下)等を明確化する。
163	やさか納涼祭補助金	2,500	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存助成率を上限・2/3以下)等を明確化する。
164	宇川観光祭補助金	420	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存助成率を上限・2/3以下)等を明確化する。
165	間人みなと祭補助金	720	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、又は廃止	~ H27	助成目的達成効果を検証し、効果が低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は、例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率(既存助成率を上限・2/3以下)等を明確化する。
166	関西学生対校駅伝競走大会補助金	900	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象費目、助成率等を明確化する。
167	海浜環境保全活動費補助金	2,945	無	0	特定団体	無	事業費	商工観光部	スポーツ観光・交流課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、助成対象費目、助成率(2/3以下)等を明確化する。
168	除雪機械運転技能講習等受講補助金	113	無	0	個人	有(告示)	-----	建設部	管理課	継続	-----	除雪作業員確保に係る必需性が高い。
169	街なみ修景施設整備事業補助金	6,000	有	3,000	個人	有(告示)	-----	建設部	都市計画・建築住宅課	廃止(事業期間満了)	H26	事業期間満了
170	久美浜一区まちづくり協議会活動補助金(街なみ環境整備事業)	100	無	0	特定団体	有(告示)	事業費	建設部	都市計画・建築住宅課	廃止(事業期間満了)	H26	事業期間満了

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
171	木造住宅耐震改修費補助金	12,000	有	9,000	個人	有(告示)	-----	建設部	都市計画・建築住宅課	継続	-----	耐震性の向上による災害に強いまちづくりに有効。加えて財源的に極めて有利。
172	がけ地近接等危険住宅移転費補助金	0	無	0	個人	有(告示)	-----	建設部	都市計画・建築住宅課	継続	-----	がけ地崩壊等による市民の生命への危険を軽減するものであり、必需性が高い。
173	共同住宅耐震診断費補助金	0	無	0	個人・団体とも	有(告示)	事業費	建設部	都市計画・建築住宅課	継続	-----	耐震性の向上による災害に強いまちづくりに有効。
174	水洗化推進支援事業補助金	29,500	無	0	個人	有(告示)	-----	上下水道部	普及推進料金課	継続	-----	水洗化推進を図るために一定の効果がある。
175	下水道接続推進事業利子補給金(集排)	173	無	0	個人	有(告示)	-----	上下水道部	普及推進料金課	継続	-----	水洗化推進を図るために一定の効果がある。
176	下水道接続推進事業利子補給金(公共下水)	241	無	0	個人	有(告示)	-----	上下水道部	普及推進料金課	継続	-----	水洗化推進を図るために一定の効果がある。
177	排水設備工事利子補給金(旧峰・大下水組合要綱)	0	無	0	個人	有(告示)	-----	上下水道部	普及推進料金課	廃止(対象者皆減)	H26	対象者(「峰山・大宮公共下水道組合改造資金利子補給交付要綱」に基づき交付)の利子補給期間がH25年度中に完了
178	下水道接続推進事業利子補給金(浄化槽)	173	無	0	個人	有(告示)	-----	上下水道部	普及推進料金課	継続	-----	水洗化推進を図るために一定の効果がある。
179	浄化槽設置整備事業費補助金	5,524	有	2,674	個人	有(告示)	-----	上下水道部	下水道整備課	継続	-----	水洗化推進を図るために効果がある。加えて財源的に有利。
180	京都暁星高等学校私学助成金	130	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	教育総務課	廃止(必需性・公益性)	~ H27	保護者の負担軽減については、所得状況により市の奨学金制度の利用が可能。また、他の私立高校にも京丹後市出身者が在籍しており、必需性・公益性の判断基準(公平性)の観点から課題があるため段階的に廃止。
181	閉校記念誌作成補助金	3,135	無	0	団体	有(告示)	事業費	教育委員会事務局	学校教育課	継続	-----	閉校記念誌の作成を通じた地域づくり活動支援策として効果がある。
182	通学用ヘルメット購入費補助金(小学校)	2	無	0	個人	無	-----	教育委員会事務局	学校教育課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
183	遠距離通学補助金(小学校)	581	無	0	個人	有(告示)	-----	教育委員会事務局	学校教育課	見直し(助成対象者等の明確化)	~ H27	対象者、対象経費・費目、補助金の額の明確化
184	修学旅行引率補助金(小学校)	380	無	0	個人	無	-----	教育委員会事務局	学校教育課	廃止(費目変更)又は見直し(助成目的等の明確化)	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。なお、引率教員の必要経費に対する助成であることから市の直接予算化も検討する。
185	通学用ヘルメット購入費補助金(中学校)	430	無	0	個人	無	-----	教育委員会事務局	学校教育課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
186	遠距離通学補助金(中学校)	188	無	0	個人	有(告示)	-----	教育委員会事務局	学校教育課	見直し(助成対象者等の明確化)	~ H27	対象者、対象経費・費目、補助金の額の明確化
187	体育大会等選手派遣補助金	3,400	無	0	個人	有(告示)	-----	教育委員会事務局	学校教育課	継続	-----	部活動の充実と振興に係る支援策として有効である。
188	修学旅行引率補助金(中学校)	168	無	0	個人	無	-----	教育委員会事務局	学校教育課	廃止(費目変更)又は見直し(助成目的等の明確化)	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。なお、引率教員の必要経費に対する助成であることから市の直接予算化も検討する。
189	地元農産物給食利用促進支援事業補助金	818	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	学校教育課	継続	-----	食育及び地産地消の推進策として効果がある。
190	保育所保育事業補助金	5,363	有	3,490	団体	有(告示)	事業費	教育委員会事務局	子ども未来課	継続	-----	保育サービスの確保・拡充に有効。加えて財源的に有利。
191	青少年健全育成活動費補助金	640	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(事業費助成への転換、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
192	児童合唱団活動補助金	850	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(事業費助成への転換、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠 規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
193	地域子ども教室活動補助金	1,050	無	0	団体	有(告示)	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(助成率見直し)	~ H27	助成率の見直し(10/10 2/3以下)又は客観的かつ合理的な根拠に基づく額に見直し。
194	連合婦人会活動補助金	361	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(事業費助成への転換、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。消費生活グループ活動費補助金との統合も検討。
195	PTA協議会活動補助金	624	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(事業費助成への転換、助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
196	丹後文化事業団運営費補助金	27,000	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	[特例運営費助成]見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。あわせて文化のまちづくり実行委員会・文化協会等も含む文化振興団体支援(助成制度)の再構築を検討。文化事業団の公益法人化に合わせて文化協会・文化のまちづくり実行委員会との一本化による体制強化も検討。
197	文化協会活動補助金	3,500	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	[特例運営費助成]見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。あわせて文化のまちづくり実行委員会・文化事業団等も含む文化振興団体支援(助成制度)の再構築を検討。文化事業団の公益法人化に合わせて文化のまちづくり実行委員会を含む一本化による体制強化も検討。
198	丹後文化芸術祭補助金	1,300	有	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。2市2町域の文化団体の発表の場でありながら京丹後市が経費の約75%を負担しており、関係団体との協議により見直しが必要。
199	小町ろまん短歌大会開催補助金	518	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	~ H26	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。
200	障害者青年学級運営補助金	130	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	廃止(必需性)	~ H26	助成対象支出が指導者謝金のみで、かつ、活動内容が資源回収、ボーリング、クリスマス会など、指導者確保の必要性が薄い内容であるため必需性が低い。網野町域の活動のみを対象としており、公益性の判断基準(公平性)の観点からも問題がある。
201	地区公民館活動交付金	19,025	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	廃止(費目変更)又は例規制定	H27	公民館は社会教育法に基づき条例で設置する市の機関であり、その運営経費は、交付金等によらず市が直接執行すべきもの。当面の間交付金としなければならないのであれば例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等の明確化が必要。
202	地区公民館火災保険料等補助金	2,213	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	廃止(公益性)	~ H27	地区等が所有する集会施設等に地区公民館を設置しているもののうち、網野町域のものに限り火災保険料・光熱水費、通信費を助成しているものであり、他地区との均衡を失っている。なお、光熱水費・通信費について按分負担が必要であれば、当該費目により支出するか地区公民館活動交付金の積算の一部に組み込む。
203	体育協会補助金	15,235	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	[特例運営費助成]見直し(助成目的等の明確化)、例規制定、統合	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。他の体育団体支援施策(府民総体補助・市民総体補助・地域スポーツ振興補助の一部等)と統合した事業費助成制度の再構築も検討。
204	網野ジュニアスポーツ協会活動事業補助金	1,415	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	廃止	~ H27	他町域における青少年体育振興施策との整合性を図り、市として統一した青少年スポーツ振興の仕組みを再構築する。
205	京都府民総合体育大会選手派遣費補助金	1,500	無	0	特定団体	無	運営費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(事業費助成への転換、助成目的等の明確化)、例規制定、統合	~ H27	例規を制定し、助成目的、助成対象者、対象費目、助成率等を明確化する。他の体育団体支援施策(体育協会補助・市民総体補助・地域スポーツ振興補助の一部等)と統合した事業費助成制度の再構築も検討。

個別補助金等見直し方針

No.	補助金等の名称 (予算書の表記)	H25予算額 (単位:千円)	国・府等特定財源(起債・基金繰入、府みらい交付金除く)の有無及び額		助成対象者の種類	助成額根拠規定例規の有無	事業費助成・運営費助成の別	所管部	所管課	見直しの方向性	見直し年度	説明
206	市民総合体育大会開催補助金	3,300	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(助成目的等の明確化、助成率)、例規制定、統合	~ H27	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率等の明確化及び助成率(99%)を2/3以下に見直し。 他の体育団体支援施策(体育協会補助・府民総体補助・地域スポーツ振興補助の一部等)と統合した事業費助成制度の再構築も検討。
207	近畿高等学校駅伝競走大会補助金	1,000	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(助成目的等の明確化)、例規制定	H26	例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率等を明確化する。
208	地域スポーツ振興事業補助金(あみの八丁浜ロードレース大会)	1,050	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	見直し(目的達成効果、助成目的等の明確化)、例規制定、統合又は廃止	~ H27	目的の達成効果を検証し、効果の低い又は不明確な場合は廃止。廃止しない場合は助成目的、対象経費・費目、助成率(既存率を上限)等の明確化。 他の体育団体支援施策(体育協会補助・府民総体補助・市民総体補助等)と統合した事業費助成制度の再構築も検討。
209	地域スポーツ振興事業補助金(網野町町民スポーツ祭)	283	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	社会教育課	廃止(公益性)又は見直し(助成目的等の明確化、助成率)、例規制定	~ H27	他町域における体育祭等との市の関与のあり方に整合性がなく、市として統一したスポーツ振興の仕組みを再構築する必要がある。当面、廃止が困難であっても、例規を制定し、助成目的、対象経費・費目、助成率等の明確化及び助成率(100%)を2/3以下に見直し。
210	社会体育施設周辺整備費補助金	1,551	無	0	個人	無	-----	教育委員会事務局	社会教育課	廃止(単年度事業)	H26	単年度助成
211	京丹後市指定文化財等補助金	2,000	無	0	団体	有(告示)	事業費	教育委員会事務局	文化財保護課	見直し(助成対象費目の明確化)	~ H26	助成対象費目の明確化
212	峰山伝統芸能振興会補助金	50	無	0	特定団体	無	事業費	教育委員会事務局	文化財保護課	廃止(公益性)又は根本の見直し	~ H27	旧峰山町域の伝統芸能実施団体のみを対象とする助成であり、公益性の判断基準(公平性)の問題がある。 市域の伝統芸能の保全・振興助成について根本的に見直す。
213	大型自動車免許取得補助金	67	無	0	個人	有(訓令)	-----	消防本部	消防総務課	継続	-----	円滑な消防業務の遂行を図るために極めて必要性が高い。

補助金所管部局ごとの見直しの方向性(補助金数)

補助金所管部局	補助金数	見直しの方向性					
		廃止	廃止又は 根本的見直し	廃止又は 見直し	統合又は 見直し	見直し	継続
企画総務部	10	1	0	0	0	4	5
市民部	17	6	0	0	0	7	4
医療部	4	0	0	0	0	4	0
健康長寿福祉部	38	5	0	1	0	19	13
農林水産環境部	59	5	0	7	0	36	11
商工観光部	39	4	1	10	1	21	2
建設部	6	2	0	0	0	0	4
上下水道部	6	1	0	0	0	0	5
教育委員会事務局	33	6	1	4	3	15	4
消防本部	1	0	0	0	0	0	1
合 計	213	30	2	22	4	106	49